

- ▶あらゆる関係者が協働して治水対策を進めることが重要
- ▶下水部局、農林部局、都市計画部局、建築部局、市町村担当部局などが参画する水防災連絡協議会において、各主体の取組みを共有するとともに、**流域個別での議論を深め**、流域治水の様々な施策を具体化していく

◆令和7年度の大阪府の主な取組み◆

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

流域治水プロジェクトの充実・強化

各施策を進めつつ、流域治水勉強会・流域治水推進意見交換会を継続し、施策を具体化していく

①河川整備計画に基づくハード対策の推進と気候変動への備え

「気候変動を踏まえた今後の治水対策の進め方について」答申(R7.1.18)

- 1 当面の治水対策の進め方
⇒「今後の治水対策の進め方(H22.6)」に基づく現「河川整備計画」を推進
- 2 気候変動による将来的な降雨量増大への備え
⇒「流域治水」の推進とともに個別流域において治水計画の変更について検討を行うこと

全般

河川整備計画策定から概ね20～30年での目標達成を目指す

気候変動の影響を踏まえた治水計画の変更に向け、変更手法について検討

②河川防災情報の充実(洪水浸水想定区域の指定完了・水防法)

令和6年6月に、府管理135河川において区域指定完了(19河川は、想定し得る最大規模の降雨による氾濫の恐れなし)

指定済み河川のうち水位計が未設置の41河川について、**水位計設置を推進**

水位計設置

設置箇所
確認

水位
設定

市町村
ヒアリング

とりまとめ

水位計詳細設計の発注準備
設置までの短期的対応

③特定都市河川の指定検討(特定都市河川浸水被害対策法)

芥川の特定期都市河川指定の情報提供を行うとともに、市町村等における指定のメリットを共有し、**その他河川においても指定拡大を目指す**

芥川の情報提供

指定手続き

行政WG

情報提供

流域水害対策協議会の設置 → 流域水害対策計画策定

④リスク周知等の継続

洪水リスク等の周知、水防災情報システムを活用した避難行動支援を継続
土砂災害防災システムは令和8年度からの本格運用を目指し再整備を推進

洪水リスク等の周知・水防災情報の活用を促進

(出前講座○回開催※R6実績)

土砂災害防災情報システム再整備の設計・製作

工事

周知

試行

⑤タイムラインの充実

広域タイムライン：運用・振り返りによる充実化/残り1流域の訓練実施
市町村タイムライン(42/43市町村)：残り1市作成/訓練と振り返りの実施
地域タイムライン(145地区)：各市町村(27/43)において1つ作成を目指す
市町村等の取組を支援(成功事例の横展開)

連絡体制確認
訓練実施

出水(運用)期間

振り返り・TL改善

周知

成功事例
紹介

市町村の
意向確認

開催準備(先発)

講習会
開催

開催準備(後発)

講習会
開催

流域治水の推進（令和7年度の取組）

- ▶ 河川室が統制をとりつつ、事務所にて管内の流域治水の取組みを統括
- ▶ 管内市町村とリスク情報の共有や流域治水施策の意見交換を行い、具体的な対策実施に向け、河川室、事務所が連携して取り組む

土木事務所（地域支援・企画課長）

河川室河川整備課参事

河川砂防グループ

「河川法」
に基づく河川整備

「砂防法」等
に基づく土砂災害対策

流域治水のハード対策を担当

当面の治水目標達成に向け、
「防ぐ」施策を推進

今後の土砂災害対策の進め
方に基づく「防ぐ」施策を推進

地域支援・防災グループ

「水防法」
に基づく防災対策

「まちづくりの支援」

<防災対策>

- ▶ 風水害
- ▶ 地震

<まちづくり・地域支援>

- ▶ 都市計画事業認可
- ▶ 管内市町村のにぎわいづくり、
まちづくりに関すること

「特定都市河川浸水被害対策法」等の“
流域治水関連法”
に基づく流域治水の対策の具体化

市町村が行う制度設計や運用を支援

- ・地区計画制度において定める「雨水貯留浸透施設の規模」や「建築物に対する居室や地盤面の高さの限度」
- ・農業用ため池の貯留機能を治水に有効活用するために必要な改築費の「助成制度の創設」など

- ▶ 立地適正化計画における防災指針策定
- ▶ 水害に強いまちづくりの推進
- ▶ ダム事前放流の調整
- ▶ ため池等既存ストックの治水活用の推進
- ▶ 洪水浸水想定区域の指定
- ▶ 特定都市河川、特定都市河川流域指定
- ※ 管内市町村との意見交換を密にし、各主体の流域治水の取組みの促進と特定都市河川指定に向けた調整を実施

計画グループ

流域治水
「特定都市河川浸水被害対策法」
等の“流域治水関連法”
に基づく治水対策の方向性整理

流域治水プロジェクト(R4.3策定)
を充実や具体化を推進

芥川における特定都市河川指定の
事例や市町村等のメリット紹介

要配慮者利用施設の避難確保計画
策定や避難訓練実施の支援

水防災情報・土砂災害防災システム
更新や保守管理、水位計設置の
推進

市町村

- ▶ リスク周知等
想定最大規模降雨による洪水
ハザードマップ等の作成・周知
ほか

- ▶ 土地利用誘導
立地適正化計画における
防災指針の策定
ほか

- ▶ 要配慮者利用施設の避難確保計画
計画策定や避難訓練実施の支援
ほか

- ▶ 特定都市河川の指定
指定候補の検討
ほか

芥川における特定都市河川指定について（令和7年度の取組）

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

- ▶ 芥川流域では過去から深刻な浸水被害が頻発（古くは大正6年の大雨による「大塚切れ」淀川、芥川決壊）
- ▶ 平成24年には、既往最大の時間雨量110ミリの集中豪雨があり、高槻市街地では大きな被害が発生



法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

【治水事業】

- ▶ 芥川は整備計画において、府区間は1/100の降雨による床上浸水を防ぐことを目標に事業を実施
- ▶ 直轄区間は府管理区間の改修を踏まえ事業を実施
- ▶ **高槻市は、下水道の計画降雨を超える雨への対策として「高槻市総合雨水対策アクションプラン」を策定**
- ▶ さらに重点地区（浸水多発地区）では、**雨水対策施設や雨水貯留施設等の整備を実施中**



【流域治水対策の方針】

- 流域内の市街化が著しく発展し、大規模な河道拡幅等が困難な地形特性を踏まえ、
 - ① 人口・資産が集積する芥川下流の河川整備と雨水貯留施設等、**内水対策の実施**
 - ② 流域における雨水流出抑制対策の実施等により、**特定都市河川流域全体で早期に安全度を向上**させる。

高槻市としては、**法指定により**、国・府の河川整備だけでなく、**雨水貯留浸透施設等の内水対策を推進したい**

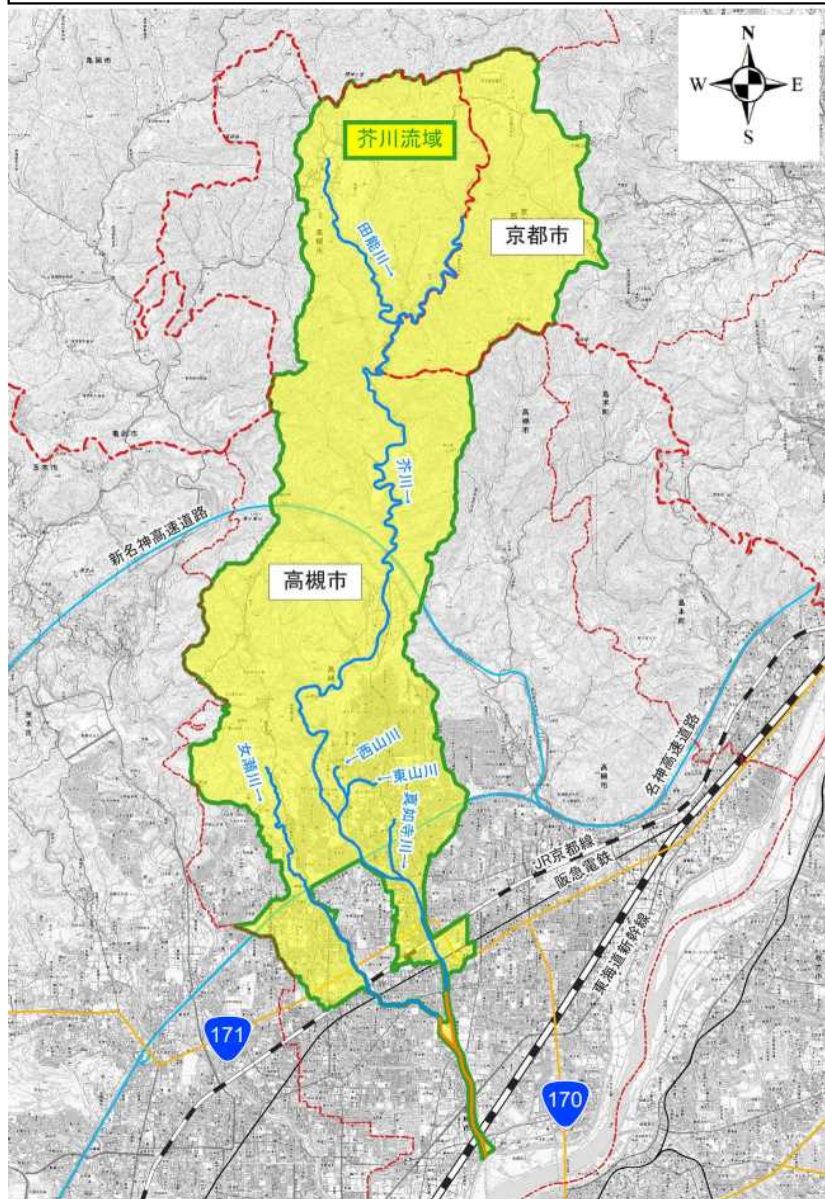
特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川」の指定

令和7年3月25日に国土交通省において淀川水系芥川流域での「特定都市河川」の指定に向けた手続きに着手

芥川における特定都市河川指定について（令和7年度の取組）

芥川特定都市河川流域の範囲

河川区間：淀川水系芥川等の計6河川
流域面積：約50.1km²



流域治水の計画・体制強化

特定都市河川の指定

～府域の河川へ指定拡大～

流域水害対策協議会の設置

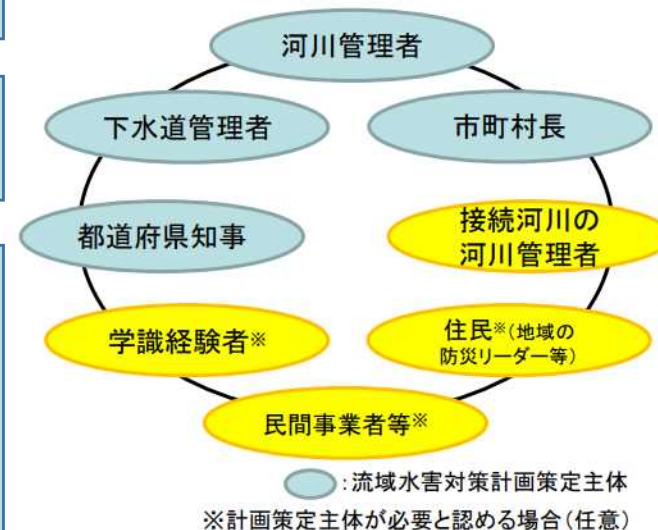
計画策定・対策等の検討

流域水害対策計画 策定

洪水・雨水出水により想定される
浸水被害に対し、おおむね20-30年の
間に実施する取組を定める

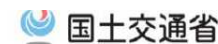
関係者の共同により、計画に基づき
「流域治水」を本格的に実践

【流域水害対策協議会の構成イメージ】



指定によるメリット

予算措置の重点化



- ▶ 近畿地整直轄河川改修のうち、大和川特定都市河川流域を含む奈良県配分予算は、**対前年度比約1.2倍と重点的に措置**

※伸率は、(R5補正+R6当初) / (R4補正+R5当初)

- ▶ 大和川特定都市河川流域では、遊水地をはじめとする流域治水整備事業が大きく推進

【出典】近畿ブロック内の更なる流域治水の推進に向けて
近畿地方整備局 流域治水推進室(令和6年6月)

【参考】特定都市河川の指定に関する検討（大阪府）

- ▶ 府では、平成17年度に寝屋川及びその支川を「特定都市河川」に、寝屋川流域を「特定都市河川流域」に指定
- ▶ 流域抑制等のための一つの有効な手法であり、新たな特定都市河川の指定について、以下の特定都市河川の指定要件の適否に係る検討の手順に基づき検討を行っている

特定都市河川の指定対象

市街化の進展

市街化の進展が著しく、
流域内可住地の市街化
率が概ね5割以上の河川



自然的条件等

本川からのバックウォーターや
接続先の河川への排水制限が
想定される河川



狭窄部、景勝地の保護等
のため河道整備が困難又は
海面潮位等の影響により排
水が困難な河川



⇒ 指定要件から抽出すると、大阪府内では93河川が該当
（すでに指定している寝屋川流域を除く）

⇒ このうち、氾濫域を考慮するため、
計画規模降雨で床上浸水が発生する河川を抽出
（1/30降雨で床上浸水が発生する河川を抽出）

府が考える新規指定候補の22河川

	水系	河川	備考
1	淀川	山田川	
2	淀川	神崎川	
3	淀川	安威川	
4	淀川	余野川	
5	淀川	天竺川	
6	淀川	兎川	
7	淀川	高川	
8	淀川	芥川	R7指定手続き中
9	淀川	水無瀬川	
10	淀川	茨木川	
11	淀川	檜尾川	
12	淀川	穂谷川	
13	大和川	石川	
14	大和川	東除川	
15	大和川	西除川	
16	大津川	大津川	
17	大津川	牛滝川	
18	石津川	石津川	
19	芦田川	芦田川	
20	佐野川	佐野川	
21	男里川	男里川	
22	櫛井川	櫛井川	

※ 特定都市河川指定については引き続き検討が必要

法改正による追加